

## 概要

●飯塚市では、平成24年4月より身近な地区内移動を区域運行型（デマンド型）の「予約乗合タクシー」、地区間移動を定時定路線型の「コミュニティバス」で分担する、2種類の交通機関の併用方式を導入しています。平成27年4月より中心市街地活性化の効果促進事業として、中心市街地を循環する定時定路線型の「街なか循環バス」（2年間の実証運行）も併せて運行開始しました。

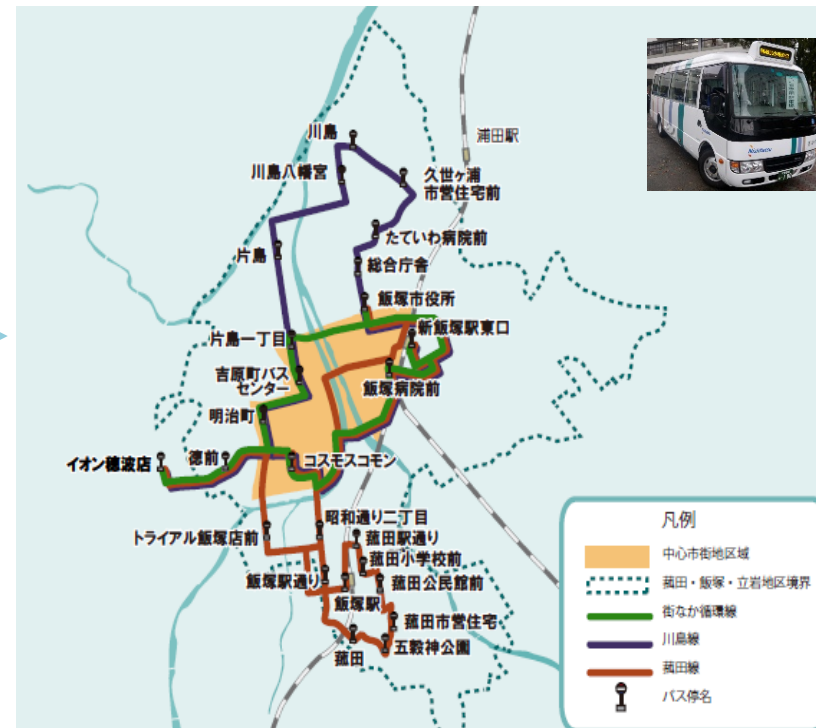
●予約乗合タクシーは飯塚市内8地区（幸袋、二瀬、鎮西、穎田・鯉田、飯塚東、庄内、穂波、筑穂）のエリアで運行しています。

●コミュニティバスは筑穂・飯塚線、庄内・飯塚線、穎田・飯塚線の3路線運行

●飯塚市の中心部（飯塚・菰田・立岩地区）では、飯塚バスターミナルや新飯塚駅を中心に西鉄バス、JRバスが運行しており、中心部をくまなく移動できる他、福岡市・田川市方面の高速バスも運行しています。

また、平成27年度より飯塚市にて、街なか循環バス（街なか循環線・川島線・菰田線）の実証運行（H29まで2年間）開始（予約乗合タクシーの非運行地区）。

●市内にはJR福北ゆたか線が南北に通っており、福岡市、北九州市などへのアクセスしやすい環境となっています。



## 基礎データ

合併状況：平成18年3月に旧1市4町（飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、穎田町）が合併

人口：13.1万人（H22国勢調査人口）

面積：214.07平方キロメートル

過疎地域等指定：過疎地域（一部）

高齢化率：28%

補助対象系統数：9系統（内国庫補助対象9系統）

自治体負担額：H26：33,437千円、H27：32,739千円（予約乗合タクシー分）

協議会開催数：協議会4回（H27年度）

## 計画、目標(Plan)

- 平成21～23年度までの定時定路線型コミュニティバス実証運行において、利用者の約8割が60歳以上の高齢者であり、その多くが通院・買物といった日常生活維持のために利用していた。利用範囲は市内の広範囲に及んでいたが、利用場所・利用時間は分散しており、利用者もその約8割がバス停近接地居住者と限定的であったこと、乗降場の利便性の向上や運行所要時間短縮に対する市民要望も多いなど、定時定路線型バス運行に課題が生じていた。このことから利用者ニーズ等を十分に検討したうえで、「市全域に面的に広がる需要への対応」や「地区内の円滑な移動」、「市民ニーズ等を踏まえた運行改善」等の新たな方針のもとに、運行を実施する。

## ネットワーク計画等の取組み(Do)

- 平成24年度より、区域運行型予約乗合タクシー(10人乗りワゴン車)を8地区11台、定時定路線型コミュニティバス(25人乗りマイクロバス)を3路線の併用運行を実施。平成27年度より予約乗合タクシー・コミュニティバスの併用運行に中心市街地活性化事業の取組みとして定時定路線型街なか循環バスの実証運行(2年間)を開始した。
- 住民の意見として、運行エリア近隣の施設への運行要望が多いことから、大規模商業施設や公共交通施設など、アクセス可能な拠点を増設した。

## 実施状況、目標の達成(Check)

予約乗合タクシーの定量的な目標＝44,000人<42,791人  
(評価対象はH27.4月～H28.3月まで)

- 数値目標として44,000人の利用者を掲げていたが、登録者数の伸び悩み、乗合率の低さ等、目標値には届かなかった。

## 今後の課題、対応(Action)

- ①平成28年度版の利用ガイドを、高齢者等の利用者にわかりやすいように作成し、市民の理解、周知に努める。
- ②障がい者などへの割引制度を導入することで、交通弱者の利用拡大を図る。
- ③自治会単位の小規模説明会等を引き続き実施し、市民への周知活動に取組み、利用促進を図る。
- ④各デマンド運行地区外の近接地に立地する施設への運行を検討し、市民の利用性を高める。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成 年 月 日

協議会名:飯塚市地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)Shonai観光 飯塚東地区	飯塚東地区内及び越智外科胃腸科医院・ハローディ柏の森店への運行	住民への周知活動(利用ガイド全戸配布・広報誌への掲載等)を行うことで、住民に対する周知については一定の効果は出ている。利用者を含めた住民からの要望等についてはアンケート調査や街頭での聞き取り調査を行い、また、まちづくり協議会からの意見等を反映し、運行改善を行っている。	A 事業は適切に計画通り実施された	B 目標44,000人/年に対して、平成27年度の年間利用者数は42,791人であった。目標に対する達成率は97.25%と目標にかなり近い数字となった。 (理由) 平成24年度より新しい運行形態(予約乗合タクシーとコミュニティバスの併用運行)への変更に伴い、当初は市民への十分な周知広報不足が主原因となり、伸び悩みの部分もみせていたが、周知の強化(利用ガイドの配布・住民説明会等)、不便性の解消を少しずつ行うことにより、住民への認知度が少しずつ広まってきていること、また利便性が少し高まってきたことが利用者の増加の要因と考えられる。しかし、目標数には届いていないという現状、更なる利用者の増加が必要と思われるため、今後も周知の強化や住民の要望等になるべく近づけることで、利用意欲を継続・向上させることを目標とし、事業を継続していく。	①平成28年度版の利用ガイドを、高齢者等の利用者にわかりやすいように作成し、市民の理解、周知に努める。  ②自治会単位の小規模説明会等の開催を重ねることで、市民の理解を得られ、登録者が増加してきた経緯があるが、今年度はあまり実施できなかったこともあり、登録者の伸び悩みがみられたため、今後、地元説明会等、市民への周知活動の強化に取組み、利用促進を図る。  ③市民要望を反映して、各デマンド運行地区外の近接地に立地施設への運行や利用可能時間を拡充したことによって市民の利用性を高める。
(有)Shonai観光 庄内地区	庄内地区内及び筑豊緑地(敷地内)・トライアル上三緒店への運行				
(有)Shonai観光 鎮西地区 (八木山地区以外)	鎮西地区(八木山地区以外)内及び飯塚市立病院・せき損センター(敷地内)・ミスターマックス花瀬店への運行				
(有)Shonai観光 筑穂地区	筑穂地区内及び済生会病院・JR桂川駅への運行				
穂波タクシー(株) 穂波地区	穂波地区内及びJR筑前大分駅への運行				
安全タクシー(有) 穎田・鯉田地区	穎田・鯉田地区内及び筑豊緑地(敷地内)への運行				
総合交通(株) 鎮西地区 (主に八木山地区)	鎮西地区(主に八木山地区)内及び飯塚市立病院・せき損センター(敷地内)・ミスターマックス花瀬店への運行				
総合交通(株) 二瀬地区	二瀬地区内及びせき損センター(敷地内)・イオン穂波店(敷地内)への運行				
(有)幸袋タクシー 幸袋地区	幸袋地区内及びJR鯉田駅・川食鯉田店・ハローディ九工大前店・穎田病院への運行				

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成 年 月 日

協議会名:	飯塚市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>飯塚市では、鉄道、バス、コミュニティバス、予約乗合タクシーなど、複層的に形成された公共交通網を活かし、誰もが移動手段として気軽に利用でき、特に高齢者や交通不便地域居住者などの交通弱者の生活を支え、外出機会(社会参加)の増加を促進する公共交通体系の構築を目指すため、平成27年度以降も「民間公共交通機関(路線バス・鉄道)を補完し、市民の日常生活の移動を支えることを目的とした交通手段の確保」が必要である。</p> <p>「平成27年度以降の飯塚市コミュニティ交通の基本方針(※)」を実現するために、「地域内の円滑な移動」を「予約乗合タクシー(デマンド方式)」、「地区間の連結」を「コミュニティバス(定時定路線型)」、中心市街地を循環する「街なか循環バス(定時定路線型)」と3種類の運行を行う。</p> <p>(※)平成27年度以降の飯塚市コミュニティ交通の基本方針</p> <p>方針1. 地区間の連結強化 方針2. 運行状況のモニタリング 方針3. 関係者との相互連携の構築 方針4. 持続可能な公共交通システムの構築</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表  
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成 年 月 日  
九州運輸局

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
飯塚市地域公共交通協議会	(有)Shonai観光 飯塚東地区	飯塚東地区内及び越智外科胃腸科 医院・ハローデイ柏の森店への 運行	住民への周知活動(利用ガイド 全戸配布・広報誌への掲 載等)を行うことで、住民に対 する周知については一定の 効果は出ている。 利用者を含めた住民からの 要望等についてはアンケート 調査や街頭での聞き取り調 査を行い、また、まちづくり協 議会からの意見等を反映し、 運行改善を行っている。	A	B	①平成28年度版の利用ガイ ドを、高齢者等の利用者にな りやすいように作成し、市 民の理解、周知に努める。  ②自治会単位の小規模説明 会等の開催を重ねることで、 市民の理解を得られ、登録 者が増加してきた経緯があ るが、今年度はあまり実施で きなかったこともあり、登録者 の伸び悩みがみられたた め、今後、地元説明会等、市 民への周知活動の強化に取 組み、利用促進を図る。  ③市民要望を反映して、各デ マンド運行地区外の近接地 に立地施設への運行や利用 可能時間を拡充したことによ って市民の利用性を高める。		
	(有)Shonai観光 庄内地区	庄内地区内及び筑豊緑地(敷地 内)・トライアル上三緒店への 運行						
	(有)Shonai観光 鎮西地区 (八木山地区以外)	鎮西地区(八木山地区以外)内 及び飯塚市立病院・せき損セン ター(敷地内)・ミスターマックス花 瀬店への運行						
	(有)Shonai観光 筑穂地区	筑穂地区内及び済生会病院・JR 桂川駅への運行						
	穂波タクシー(株) 穂波地区	穂波地区内及びJR筑前大分駅 への運行						
	安全タクシー(有) 穎田・鯉田地区	穎田・鯉田地区内及び筑豊緑地 (敷地内)への運行						
	総合交通(株) 鎮西地区 (主に八木山地区)	鎮西地区(主に八木山地区)内 及び飯塚市立病院・せき損セン ター(敷地内)・ミスターマックス花 瀬店への運行						
	総合交通(株) 二瀬地区	二瀬地区内及びせき損セン ター(敷地内)・イオン穂波店(敷地 内)への運行						
	(有)幸袋タクシー 幸袋地区	幸袋地区内及びJR鯉田駅・川食 鯉田店・ハローデイ九工大前店・ 鯉田病院への運行						